

## 村内全域の農地の利用状況調査 (農地パトロール)を実施します

### 人 農地利用状況調査(農地パトロール) 8月~11月

農地法に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員による、利用状況調査(農地パトロール)を実施します。この調査は、遊休農地の把握と発生防止、農地の無断転用防止等を図り、農地の確保と有効利用の促進を目的としています。調査のために農地に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



この農地パトロールで、遊休農地に判定された場合は、この後に行う「利用意向調査」の対象になります。

### 人 利用意向調査 12月~1月

遊休農地に判定された所有者を対象に、今後の農地の利用について意向確認調査を行います。

この調査で農地中間管理機構に貸し付けの意向を示された場合は、一定の条件を満たす農地に限り、長野県農業開発公社が借受者との調整を行います。また、再生が困難と判断される農地や、すでに原野化している農地については、所有者の意向を確認しながら、非農地としての手続きを進める場合があります。

### 人 農地を所有している方へのお願い(年間を通じて随時)

農地は耕作をやめてしまうと、草木が生い茂り荒れてしまいます。これを耕作できる状態に戻すには、大変な手間と労力がかかります。

また、雑草の繁茂による害虫・鳥獣害の温床となるだけでなく、不法投棄や火災等の発生源になるなど、近隣の農業者や周辺住民に悪影響を及ぼす可能性があります。こうしたことを防ぐため、草刈りや耕起など、いつでも耕作可能な状態にしておきましょう。

また、農地の保全が困難になった場合は、早めに地元の農業委員・農地利用最適化推進委員または村農業振興公社へご相談ください。

## STOP! 農地の違反転用

~ 農地を農地以外に利用するには手続きが必要です ~

### 農地転用とは...

農地に住宅や農業用施設の建物等を建てたり、資材置き場や駐車場、建設残土の捨て場等にしたりするなど、農地を農地以外のものにする事です。

農地を農地以外のものにする場合には、農地法の許可申請の手続きが必要です。

### 手続きをせずに無断で農地転用すると...

農地法違反となり、農地の所有者を含め違反転用者には厳しい措置がとられます。工事の中止や原状回復の命令が出されることがあります。

また、3年以下の懲役または300万円以下(法人は1億円以下)の罰金の適用を受ける場合があります。

必ず転用前に農業委員会事務局へご相談ください。

## 地域計画スタートしました

地域計画は農業経営基盤強化促進法により、各市町村が令和7年3月末までに策定するよう法定化されたもので、地域の農業者等の話し合いにより、概ね10年後の地域農業のあり方を明らかにする計画です。本村では中山間直接支払の集落をベースに、地形など類似集落をまとめて、12地区で策定しました。各地区の地域計画につきましては、村のウェブサイトをご覧ください。産業課農林係までお問合せください。

地域計画は一度作って終わりではなく、今後その時代に応じた見直しをしていくことが重要です。大切な農地をどう守り、次の世代に引き継いでいくかを、今後も地域で話し合い、その実現に向けてこれからも皆さんで取り組んでいきましょう。



## おすすめです！全国農業新聞

### ◇全国農業新聞とは

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会ネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。最近の農業及び農政の現状がよくわかり、農業者の経営とくらしに役立つ情報を、毎週金曜日にお届けします。



### ◇内容等

- ・先進技術、新製品、新品種をいち早く紹介
- ・暮らしと経営役立つ情報を提供
- ・農業・農政の動きをわかりやすく解説
- ・地域発の話題や若者や女性農業者など農家の活動を紹介

### ◇発行日、購読料

- ・発行日 毎週金曜日（B3版8～10頁）
- ・購読料 月額700円（送料・税込）

### ◇申込み

農業委員会事務局まで

## 農業者年金

## しっかり積み立て、がっちりサポート！

老後の生活への備えは十分ですか。農業者年金は、農業に従事する皆さんの老後の安心のための備えです。貯蓄感覚ではじめてみませんか。

次の要件を満たす方ならどなたでも加入することができます。

- 1 20歳以上60歳未満
- 2 年間60日以上農業に従事
- 3 国民年金第1号被保険者  
(国民年金保険料納付免除者を除く)

※加入国民年金第一号被保険者保険料は月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます。(全額社会保険料控除の対象)

※35歳未満で要件を満たす方は、月額1万円から加入できるようになりました。

※60歳以上65歳未満の方も国民年金に任意加入していれば加入できます。

※国民年金基金や個人型確定拠出年金(iDeCo)と重複して加入することはできません。

要件など詳しくは農業委員会事務局またはお近くのJAにお尋ねください。

# 生き、活き、 木島平

No. 591

誰もが暮らしやすい持続可能な村

〜安心して子育てでき、誰もが学び続けられる〜

発行：木島平村公民館  
編集：公民館報編集委員会  
住所：長野県下高井郡  
木島平村大字上木島1762  
TEL：0269 (82) 2041  
FAX：0269 (82) 4020  
E-mail：  
kouminkan@vill.kijimadaira.lg.jp



## シニア学級

### 第2回せつこ塾 開催

おおむね60歳以上の塾生による第2回シニア学級せつこ塾を、6月25日に開催しました。前半の教養セミナーのテーマは「健康」、北信総合病院「出張健康教室」から講師として管理栄養士の宮本亮子さんを派遣いただき、「健康寿命を延ばしましょう」と題し講演をいただきました。

自立して生活できる時間である『健康寿命（病気や衰弱などで要介護状態となった時間を平均寿命から差し引いた寿命）』を延ばすために塩分を減らすひと工夫、“野菜はたっぷり摂りましょう”などの食生活5つのポイント、“ゆつくり良く噛んで腹八分目”などの食べる時の5つのポイントを示していただきました。“ちようど良い体重は？・体重は健康を知るバロメーター”、“調理法で一工夫、なるべく油を少なくする方法”、“二口30回噛んでいますか？”など詳しく教えていただき塾生の皆さんは熱心にメモを取っていました。最後に講師から「できることから、

頑張り過ぎずに続けることが大事」とのお言葉をいただきました。誰もが望む「健康で長寿」に向けて日々の生活の中で取り組むことを、明確に教えていただき、大変有意義な教室となりました。



健康教室

後半のサークル活動は合唱、今年も「木島平を音楽で盛り上げ隊」の皆様が指導をいただき、夏の歌「夏は来ぬ」「夏の思い出」、また、今年は村制施行70周年となることから村歌「栄え行け木島平よ」など全10曲を皆で歌いました。



サークル活動：合唱

### 8月の第4回せつこ塾



8月の第4回せつこ塾は村内研修・自然「涼を求めてカヤの平高原」〜高標山登山〜を行います。標高1747・3mの高標山に時間をかけてゆつくり登り、展望良好な山頂にて木島平村を一望します。

◆日時 8月27日(水)  
9時から15時頃

◆講師 丸山孝治さん  
(木島平自然学校)

〇せつこ塾の塾生を随時募集しています。希望がありましたら木島平村公民館へお問い合わせください。

☎0269 (82) 2041

# 木島平村芸術文化協会&調布市文化協会

## 中町展示館合同作品展 開催

今年は木島平村と調布市が、ともに村制・市制施行70周年を迎え、さらに、姉妹都市盟約40周年となりました。

この歴史のなかで、木島平村芸術文化協会と調布市文化協会が交流を重ねて35周年となることから、節目の年を記念して、合同企画展「中町展示館合同作品展」を8月1日から1か月間中町展示館で開催しています。

双方の文化協会から、絵画や書、写真、編み物や花といった多種多様な作品を集め、互いの活動を知ってもらうための展示会となっています。木島平村芸術文化協会と調布市文化協会の創作活動について、興味・関心をお持ちの方は、ぜひお出かけください。



会期	8月1日 ～8月31日(日)
時間	10時～16時
休館日	毎週木曜日
入館料	無料



夏まつり交流会

# 人権センター事業

## 大人の 社会科教室開催

同和問題に関わる現地視察「大人の社会科教室」を6月24日に開催しました。今年の視察先の小諸市人権センターに向け、7時30分に役場を出発しました。

5月中に行った事前学習会に出席された人権センター事業ふれあい趣味の講座受講生の他総勢19人の参加により、長野県内東信地区の部落差別の歴史と現状について、小諸市人権センターでの講義と周辺地域のフィールドワークを通して学びました。



小諸市人権センターで講義を受ける



フィールドワーク

前半の講義は小諸市人権センターにて高瀬指導員からお話いただき、後半のフィールドワークは参加者を2班に分け高瀬指導員の他に部落解放同盟小諸市協議会村田女性部長に案内いただきました。参加された皆さんは熱心に説明を聞いていました。

現地視察終了後の帰路、東御市にある丸山晩霞記念館、北国街道の宿場「海野宿」を見学し帰村は18時となりました。

### ○主なフィールドワーク視察先

- ・ 荒堀惟善学校跡
- ・ 白山神社、薬師堂
- ・ 刑場跡
- ・ 高橋くら子の墓
- ・ 差別戒名がある墓
- ・ 荒堀会館

## 第2回・第3回 雪ん子委員会 活動報告



最初に通り作り方を教わる

小中学生全員が会員の雪ん子人権子ども会、その活動を推進する小中学生を代表する10名の委員による雪ん子委員会が、6月18日に第2回、7月9日に第3回が開催されました。第2回・第3回の雪ん子委員会では、昨年までは絵手紙を制作していましたが、今年は新たに、クラフト手芸であるペーパークイリングの花額の制作に挑戦しました。



制作中の様子



雪ん子委員は2日間かけて、講師の石澤和代さんから指導をいただきながら、誰にどのような願いを込めて作るのか確認し、贈る相手への想いを深めながら集中して2枚の花額を作り上げました。

ペーパークイリングは細長い紙をクルクルと巻いて花などのパーツを作り、それらを組み合わせることで、小さな一つ一つのパーツが合わさり、繊細な作品が形作られます。制作した花額は9月3日(水)の第4回雪ん子委員会「村民の皆さんとのほのぼのの交流」、9月17日(水)の第5回雪ん子委員会「特別養護老人ホーム望岳荘の皆さんとの交流」で、相手の方にプレゼントすることとしています。

## 農村交流館

### 音楽室にエアコンが入りました



これまで、夏季に冷房設備が無くご不便をおかけしていましたが農村交流館3階の音楽室に、エアコンが設置されました。

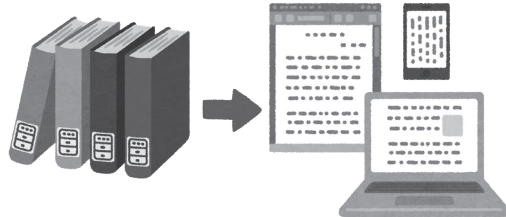
音楽室にはグランドピアノ、電子ピアノ、ドラムスなどがあり、自由にご利用いただけます。また、防音室となっておりしますので音漏れ等に配慮されています。これまで利用いただいている楽器演奏以外に、利用の無かった合唱・コーラス、軽音楽などに利用できますので、利用希望がありましたら農村交流館までお問合せください。

また、不要となった楽器類(軽音楽器など)をお持ちで寄贈いただける方もご連絡をお願いします。  
生涯学習係 ☎ 0269(82)2041

## 市町村と県による協働電子図書館 デジとしよ信州で本を借りよう!

市町村と県の協働によりパソコンやスマートフォン・タブレットを使って読む電子書籍を貸し出す「デジとしよ信州」をもう使ってみませんか?

小説などの読み物、レシピ本、ビジネス書などの実用書や子ども本、英語の本などを、無料(通信費は自己負担)で365日、いつでも借りることが出来ます。



貸し出すためには、利用登録が必要です。ちっちゃな図書館まで左記持ち物を持参いただき利用登録をしてください。

※持ち物・図書館利用カード(有れば)、身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードのいずれか一つ)

# 図書館だより

今月の一冊 木島平中学校 教諭 牛山 亜由美

東京で電車に乗っている時、ドア横に貼られていた本の広告に目が留まりました。

直感的に、「この本は、絶対買って読むべき！」と思い、東京駅の本屋で買ってから長野へ帰る新幹線に乗りました。

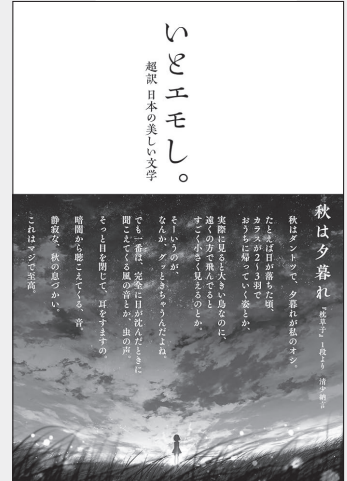
人の親の心は闇にあらねども  
子を思う道に まどひぬるかな 『後撰集』 1102 藤原兼輔

自分のことは、冷静に考えられるんだよ。  
なのに、親というのは、子どものことになると、バカみたいに迷う。惑う。悩む。  
これでいいのかなって思うと、もうぜんぜん自信がないよ。

中・高校生時代は国語が大好きで、古典の一般的な現代語訳も楽しいと感じていたつもりでいました。しかし、美しいイラストと共に本の中にあふれる言葉たちは、今を生きる私の感覚を揺さぶり、はるか昔に生きた先人たちの思いを隣に感じさせてくれるものでした。

「いとをかし」そして「まじエモい」日本文学に出会える、そんな一冊です。

『いとエモし。 超訳 日本の美しい文学』 koto/著



## ☆新着図書☆

お年よりと絵本をひらく (中村 榎子) 慶太伝 立志編 (根本 忠一) 昼12時のお弁当研究所 (小田 真規子) 日本、ヤバい。(モーリー・ロバートソン) とりの陰謀論 (烏谷 昌幸) 透析を止めた日 (堀川 恵子) 若い世代や女性が活躍する自治会・町内会の極意 (水津 陽子) 自分で自分の介護をする本 (小山 朝子) 世界のお弁当とソトごはん (岡根 谷美里) 庭園を旅する (大嶋 陽子) 脱・叱る指導 (村中 直人) 山に登るなら知っておきたい山の気象がわかる本 (矢野 政人) 今日はずきのつき (谷川 俊太郎) 潮音 第2巻 (宮本 輝) 風のマジム (原田 マハ) 鬼哭の剣 (北方 謙三) 帰れない探偵 (柴崎 友香) チョコレート・ピース (青山 美智子) サイレントシンガー (小川 洋子)

## ☆児童図書☆

はじめて・りょうりごはん (いまいまみ/かどかわようこ) みてみて! (小西 貴士) だるぼうねこのおやぶんさん (小松 申尚/かのうかりん)



ちっちゃな図書館

往郷911-7若者センター内 ☎82-3111(内線206) 月曜日休館  
開館時間・平日9時~17時45分/土日祝8時30分~17時15分



「あっち日ばつつかでやだくなるけど、なつちよだえい。」  
暑い日が続いて嫌になるけど、変わりないですか。

「えんぎよくそわり。ごうすたわいてしようね。」  
しゃくにさわる。腹が立って仕方がない。

「なじました。」  
どうしたの。」

「カンカン照りで、あっちから、かあらへえつたら、せつかく作つたえんで、盆来るからせつて、大人しよみんなでおこした。」  
カンカン照りで、暑いから、河原に行ったら、せつかく作つた堰堤(川をせき止める堤)を、お盆が来るからと言って、大人たちが皆で壊してしまった。

「しよねえさ。えまはえねにえつぺ水くれんじや米にならねから。」  
仕方ないよ。今は稲にたくさん水をやらなければ米にならないからな。

# 社協だより

No.379

## 令和6年度 木島平村社会福祉協議会 決算報告

令和6年度の社会福祉協議会決算について、概要を報告します。

介護保険収入が主な収入ですが、村民の皆様からの会費収入も社会福祉協議会における貴重な財源です。

6年度は1,327世帯1,592,400円の納入をいただきました。

本年度も、地域福祉の推進、介護保険・障害福祉サービスの充実のため、事業を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

※詳しい内容は、木島平村社協公式ウェブサイトで公開していますので、ご覧ください。

### 会費159万円 0.6%

この会費は、ふれあいランチ、車両貸出事業、ふれあい広場など、地域福祉を推進する事業に使わせていただきました。



### 収入 2億6,445万円



その他:4,558万円 17.2%  
積立資産取崩収入等です。

障がい福祉サービス  
3,416万円 12.9%  
つくしの家就労継続支援B型事業所の訓練等給付金の収入です。

就労支援事業収入  
394万円 1.5%  
つくしの家受託事業収入です。

会費:159万円 0.6%  
村民の皆様からご協力いただいている社協会費です。

寄付金:14万円 0.1%  
皆様から寄せられた寄付金です。寄付金6件。

共同募金配分金:111万円 0.4%  
ご協力いただいた赤い羽根共同募金からの配分金です。

補助金:1,620万円 6.1%  
介護予防事業(いきいき広場、楽楽貯筋教室、なごみサークル)ボランティアセンター運営、福祉活動専門員など、村からの補助金です。

受託金:653万円 2.5%  
生活支援コーディネーター事業など、村・県社協からの受託金です。

事業収入:146万円 0.6%  
いきいき広場、楽楽貯筋教室、なごみサークル、ふれあいランチ弁当代等の参加費・利用料です。

介護保険収入  
1億5,374万円  
58.1%

ホームヘルパー、デイサービス、ケアプランに係わる国等からの収入と個人利用料です。

### 支出 2億5,793万円

固定資産取得支出  
15万円 0.1%  
備品取得支出です。

助成金・雑支出  
157万円 0.6%  
団体活動助成、支部活動助成、社会福祉協力交付金等です。

就労支援事業支出  
394万円 1.5%  
つくしの家就労支援事業支出です。

事務費:753万円 2.9%  
福利厚生、研修費、旅費交通費、修繕費、業務委託費等です。

事業費:3,088万円 12.0%  
消耗器具備品費、水道光熱費、車両費、燃料費、給食費等です。

基金積立金:133万円 0.5%  
基金積立です。

積立資産支出:700万円 2.7%  
積立資産支出です。

その他:739万円 2.9%  
退職手当積立基金等です。

人件費  
1億9,814万円 76.8%  
正規職員22人、嘱託職員10人  
パート職員31人



8/20(水) ○集まろう! 通いの場「ピース」

8/21(木) ○安心買い物ツアー

8/27(水) ○ふれあいランチ

○心配ごと相談 (相談員…人権擁護委員・民生児童委員)  
9/3(水) ○集まろう! 通いの場「ピース」

9/10(水) ○ふれあいランチ

○無料法律相談 (相談員…長野県弁護士会派遣弁護士)  
9/17(水) ○安心買い物ツアー

9/18(木) ○集まろう! 通いの場「ピース」

9/24(水) ○ふれあいランチ

発行: 社会福祉法人  
木島平村社会福祉協議会  
住所: 木島平村大字往郷908-3  
TEL: 0269(82)4888



木島平村社協  
公式ウェブサイト

この社協だよりは共同募金の配分金で発行されています。



令和7年度社協会費  
および日赤活動資金

# ご協力ありがとうございました

村民の皆様にご協力いただきました社協会費および日赤活動資金の総額をご報告します。(令和7年7月25日現在)  
皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。今後も、地域に寄り添った活動を行います。

◆社協会費 1,584,000円 / 納入件数1,320件

◇日赤活動資金 382,172円 / 納入件数1,153件

(内訳: 日赤会費31件 寄付金1,122件)



## ◆社協会費◆

～支えあい安心して暮らせる村 木島平～  
地域の暮らしを支える地域福祉事業の重要な財源として活用させていただきます。  
「今できること」に取り組みます。

## ◇日赤活動資金◇ ～いのちを守る赤十字～

災害救護活動や救急法等の講習、奉仕団活動、看護師養成、国際活動などの日本赤十字社の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金に支えられています。

日赤長野支部の活動内容など詳細は、ホームページに掲載されていますのでご覧ください。<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/>



入浴は特殊浴室と一般浴室があり、身体の状態に合わせてお風呂に入浴していただいています。特殊浴室には車椅子型のお風呂や、

通所介護(デイサービス)は、利用者が可能な限り自宅で、その人らしく、日常生活を送ることができるよう、心身機能の維持・増進につながる活動(体操・レクリエーション等)を実施しています。最近では、月1～2回楽器演奏や踊りのボランティアの方々に来所していただき、地域の方との交流を行っています。職員も工夫を凝らした劇や、キレのあるダンスを披露して大変喜ばれ人気を得ています。

## デイサービス

### 事業所紹介

## ふれあいランチだより

第2、4水曜日を活動日とし、地域ボランティアの協力のもと配食サービスを行っています。  
1食: 400円  
昼食のみ(11時～12時の間にお届けします)

栄養豊富な、手作りお弁当はいかがですか?  
ご利用を希望される方は、木島平村社協 尾澤までご連絡ください。

### 対象となる方は下記のとおりです

- ・一人暮らしの高齢者、障がい者
- ・高齢者、障がい者のみの世帯
- ・昼間、高齢者、障がい者のみとなる世帯



【7月9日】  
・しょうがの炊き込みごはん  
・ズッキーニの肉巻き  
・切干大根のサラダ  
・玉ねぎとコーンのかき揚げ  
・なすとピーマンの素揚げ  
・オレンジ



【7月23日】  
・ごはん  
・彩り野菜のキャベツ巻き  
・ちくわの蒲焼  
・黒酢の酢豚  
・卵の花  
・しらたきの明太子和え  
・くだもの

### ふれあいランチボランティア募集

調理に興味のある方、配達にご協力いただける方を募集しています。一緒に活動してみませんか。  
問合せ: 社協 ☎0269(82)4888

寝たままでも入浴可能なお風呂があり、その時の状態によってお風呂を選ぶことができます。一般浴室には大きな窓があり、木島平村



の田園風景や雄大な妙高山が一望できます。運が良ければ新幹線が見えたり、今の時期は朝顔のグリーンカーテンを作り、きれいな朝顔を眺めながら入浴を楽しんでいただいています。  
これからも村民の皆様に関心し、職員一同努めてまいります。

# 人の動き

8月掲載承諾分

※氏名の一部に常用漢字を使用・敬称略で記載

## こんにちは赤ちゃん

誕生日	集落	氏名	父・母
6.27	高石	大羽 波稀	(勇太・真希)

## おしあわせに

届出日	氏名	出身地区等
7.7	保倉 敏樹	(中村)
	渡邊 歩優	(中村)
7.7	秋山 なる樹	(大町)
	宮崎 菜摘美	(大町)

## ごめいふくをお祈りします

亡くなられた日	集落	氏名	年齢
7.4	南鴨	芳川 憲夫	(73)

## 瀧澤 柁花ちゃん

令和5年3月10日生まれ  
(南鴨区 / 友さん・晴菜さん)



ぬいぐるみのお世話をした  
り、公園で遊んだりすることが  
好きな柁花ちゃん。  
パパへアンパンチすることが  
マイブームです。

2歳くらいのお子さんを大募集！掲載されたご家庭には、ふう太ネットでの放送を収録したDVDまたはBDのどちらか1枚と広報誌3冊をプレゼントします。詳しくは政策情報係（内線114）までご連絡ください！

## 木島平村とLINE でつながりませんか

**【登録者数 2,000人突破！】**

村の防災や子育て、イベント情報などホットな話題を迅速にお届けします。



## 世帯と人口

8月1日現在  
(令和2年国勢調査に基づく推計値)



1,524 (-2)



1,928 (-1)



2,063 (+4)



3,991 (+3)

## 雑感

村長ひとこと(11)

予想されていたとおり、参議院議員選挙では与党が大敗しました。そして、意外といつては失礼かもしれませんが、これまであまりなじみのなかった新たな政党が大きく議席を伸ばしました。率直に言って、やはり意外でした。既存政党への失望感やSNSを活用した新たな選挙活動が無党派層、特に、若者を動かしたなど様々な理由があるようです。この先、政局はどうなるのか。自治体のかじ取りにも大きな影響があります。

争点は、物価高対策、手取り増対策、減税が現金給付かなど様々ありましたが、間際になり外国人政策がクローズアップされました。外国人労働者だけでなく、インバウンドで外国人と接する機会が増えたことで認識が高まっているのかもしれませんが、島国の日本では移民問題で揺れる外国以上に敏感なところがあるようです。いずれにしても、選挙は総意を集約するものです。分断を生むものであってほしくないものです。

そして選挙明けにはアメリカとの関税交渉の突然の決着。関税のみならず、農業を含む国内産業や防衛費問題など多くの内容を含んでいます。

内政、外交とも大きな課題に直面している最中、少数与党政権になるのか、政権交代になるのか。いずれにしても安定政権とはなりません。政策の不確実性がかかなり高まりました。そこで思うことは、日々の生活で直面している課題の解決は大事ですが、将来がどうなるか見据えて判断することはもっと大事ではないかということです。将来は、若い人にとっては自分自身の未来、年配者にとっては子供や孫の未来です。その場しのぎの国政にならないことを願っています。

木島平村長 日暮 正博